

V 告示

委員会告示

6/22公示

NO	告示 番号	告示 日	内 容	議案		公報 番号
				番号	付議	
1	24	5/10	政見放送を行うことができる一般放送事業者及び候補者ごとの放送回数（法150③、実施規程2⑤）	40	4/21	11116
2	29	6/16	選挙人名簿登録基準日等 （法22②、法30の7①、令14②、令23の11⑤）	協議	4/21	選
3	30	6/16	ポスターの掲示開始期日（法144の2⑤、執行規程30）	協議	4/21	選
4	33	6/22	線上投票区及び投票期日（法56、令46①）	協議	4/21	選1
5	34	6/22	投票用紙の様式及び規格（法45②、規5その1、その3）	協議	4/21	選1
6	35	6/22	選挙長及び同職務代理者の選任（法75、令80、81）	協議	4/21	選1
7	36	6/22	選挙分会長及び同職務代理者の選任（法75、令80、81）	協議	4/21	選1
8	37	6/22	選挙会を行う場所及び日時（法78）	協議	4/21	選1
9	38	6/22	選挙分会を行う場所及び日時（法78）	協議	4/21	選1
10	39	6/22	政見放送、経歴放送の順序のくじを行う場所及び日時（実施規程13、14）	協議	4/21	選1
11	40	6/22	参議院比例代表選出議員選挙名簿届出政党等の名称及び略称並びに参議院名簿登載者の氏名の掲示等の掲載順序のくじを行う場所及び日時（法175③）	協議	4/21	選1
12	41	6/22	選挙公報掲載順序のくじを行う場所及び日時（法169⑤）	協議	4/21	選1
13	42	6/22	選挙運動従事者及び労務者に対する実費弁償の額及び報酬の額（法197の2①、②、令129）	協議	4/21	選1
14	43	6/22	選挙人名簿登録者数の50分の1及び3分の1の数（地自法74等）	協議	4/21	選2
15	44	6/22	選挙運動に関する支出金額の制限額（法196）	協議	4/21	選2
16	57	7/13	当選人の住所及び氏名の名称（法101の3②）	65	7/13	選
17	1	1/17	選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨の公表（法192①、②）	94	12/20	11184

選挙長告示

NO	告示 番号	告示 日	内容	議案		公報 番号
				番号	付議	
1	1	6/22	選挙長の執務場所（執行規程3②）			選3
2	2	6/22	選挙立会人のくじを行う場所及び日時（法76、法62⑥）			選3
3	3	6/22	立候補届出受理（法86の4①）			選4

選挙分会長告示

NO	告示 番号	告示 日	内容	議案		公報 番号
				番号	付議	
1	1	6/22	選挙分会長の執務場所（執行規程3②）			選3
2	2	6/22	選挙分会の選挙立会人のくじを行う場所及び日時（法76、法62⑥）			選3

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登録するもの



長崎県公報

目次

- ◎ 告示
 - ・公有水面埋立ての竣功認可（3件）
 - ・農業改良資金回収業務委託
 - ・競争入札の参加者の資格等（2件）
 - ・急傾斜地崩壊危険区域の指定
- ◎ 公告
 - ・令和4年度毒物劇物取扱者試験の実施
 - ・令和4年度技能検定試験（随時3級）の実施
 - ・肥料登録有効期間の更新
 - ・土地改良区の役員の就退任
 - ・土地改良区定款変更認可
 - ・一般競争入札の実施（2件）
 - ・測量の実施
 - ・測量の終了（4件）
- ◎ 選挙管理委員会告示
 - ・令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨
 - ・令和3年12月5日執行の長崎県議会議員補欠選挙（五島市選挙区）における候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨
 - ・令和4年2月20日執行の長崎県知事選挙における候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨
 - ・政見放送を行うことができる一般放送事業者及び候補者ごとの放送回数について

告示

- 長崎県告示第334号**
 公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、次のとおり公有水面埋立ての竣功を認可した。
- なお、その関係書類を次のとおり閲覧に供する。
 令和4年5月10日
- 埋立ての竣功認可年月日 令和4年5月10日
 - 埋立ての竣功認可を受けた者の住所氏名
 名称 五島市
 所在地 長崎県五島市福江町1番1号
 代表者氏名 五島市長 野口 市太郎
- 長崎県知事 大石 賢吉

候補者氏名 出納責任者氏名	富澤由彦 松坂昌應	所属党派	無所属	期間	令和4年4月6日から 令和4年4月6日まで	第2回分
収入	主たる寄附 (氏名・団体名) 薬しみな長崎をつくる会 その他の寄附 その他の収入		(職業) (寄附額) 1,000,440 0 0	支出	人件費 家屋費 選挙事務所費 集会会場費等 通信費 印刷費 広告費 文具費 休泊費 雑費	円 0 0 0 0 0 1,000,440 0 0 0 0
今回計	1,000,440			今回計		1,000,440
前回計	3,372,201			前回計		3,372,201
総計	4,372,641			総計		4,372,641
支出のうち公 費負担相当額	項目			金額		円
	ピラの作成					0円
	ポスターの作成					0円
	計					0円
報告書受理年月日 令和4年4月18日						

長崎県選挙管理委員会告示第24号

第26回参議院長崎県選挙区選出議員選挙において政見放送を行うことができる一般放送事業者及び候補者ごとの放送回数を、次のとおり定めた。
 令和4年5月10日

長崎県選挙管理委員会
 委員長 草木 昭晴

1 テレビジョン放送

一般放送事業者名	回数
長崎放送株式会社	1
株式会社テレビ長崎	1
長崎文化放送株式会社	1

2 ラジオ放送

一般放送事業者名	回数
長崎放送株式会社	1

毎週 火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登録するもの



長崎県公報

発行者 長崎県
〒850-0811
長崎県長崎市中
町三番一号

電話代
直通 八八二二
八八二二
九九五四
一一二一
一一二四

印刷所 長崎県
〒850-0811
長崎県長崎市中
町八番三十号

株式会社
岩永
岩永印刷
岩永印刷所

目次

- ◎ 選挙管理委員会告示 所管課(室)名
・選挙人名簿登録基準日等 選挙管理委員会書記室
・ポスターの掲示開始期日

選挙管理委員会告示

長崎県選挙管理委員会告示第29号

令和4年7月10日執行予定の長崎県議会議員補欠選挙における選挙人名簿の登録の基準日及び登録日を次のとおり定めた。

令和4年6月17日

- 1 基準日 令和4年6月30日(但し、年齢要件は7月10日)
 - 2 登録日 令和4年6月30日
- 長崎県選挙管理委員会
委員長 葦本 昭晴

長崎県選挙管理委員会告示第30号

令和4年7月10日執行予定の長崎県議会議員補欠選挙において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第10項の規定により準用する同条第5項の規定により、ポスター掲示場に掲示するポスターの掲示開始の日を次のとおり定めた。

令和4年6月17日

長崎県選挙管理委員会
委員長 葦本 昭晴

掲示開始日 令和4年7月1日

毎週 火曜・金曜日発行



長崎県公報

○印は長崎県例規集に登載するもの

目次

- ◎ 選挙管理委員会告示
 - ・ 繰上投票区及び投票期日
 - ・ 投票用紙の様式及び規格
 - ・ 選挙長及び同職務代理者の選任
 - ・ 選挙分会長及び同職務代理者の選任
 - ・ 選挙会を行う場所及び日時
 - ・ 選挙分会を行う場所及び日時
 - ・ 政見放送及び経歴放送の順序を定めるくじを行う場所及び日時
 - ・ 参議院比例代表選出議員選挙名簿届出政党等の名称及び略称並びに参議院名簿登載者の氏名の掲示等の掲載順序のくじを行う場所及び日時
 - ・ 選挙公報掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時
 - ・ 選挙運動従事者及び労働者に対する実費弁償の額及び報酬の額
- 所管課(室)名
 - 選挙管理委員会書記室

選挙管理委員会告示

長崎県選挙管理委員会告示第33号

令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第56条の規定により、繰上投票を行わせる投票区及びその投票期日を次のとおり定めた。

令和4年6月22日

長崎県選挙管理委員会
委員長 茸本 昭晴

市町名	繰上投票区名	投票期日
五 島 市	福江第22投票区(久賀島地区)	令和4年7月9日
	奈留第1投票区(浦地区)	
	奈留第2投票区(泊・大井・前島・沙池・東風泊地区)	
	奈留第3投票区(船廻・矢神・南越地区)	
	奈留第4投票区(白這地区)	
西 海 市	奈留第5投票区(夏井・大串地区)	
	第28投票区(江島地区)	
	第29投票区(平島地区)	
	第32投票区(釜浦地区(松島)ほか)	
小 値 賀 町	第33投票区(外平地区(松島))	
	第5投票区(大島地区)	

長崎県選挙管理委員会告示第34号

令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙において使用する投票用紙の様式及び規格を次のとおり定めた。

令和4年6月22日

長崎県選挙管理委員会
委員長 茸本 昭晴

1 参議院長崎県選挙区選出議員選挙投票用紙

令和4年執行
参議院議長選挙区
投票用紙

○ 注 意

一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。

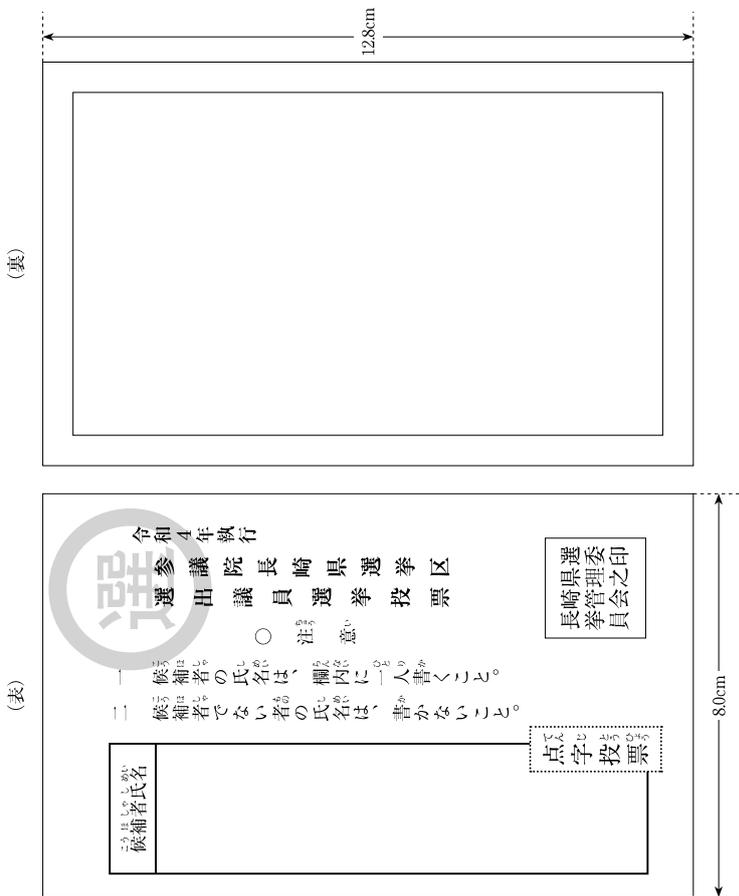
二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

長崎県選挙管理委員会之印

候補者氏名

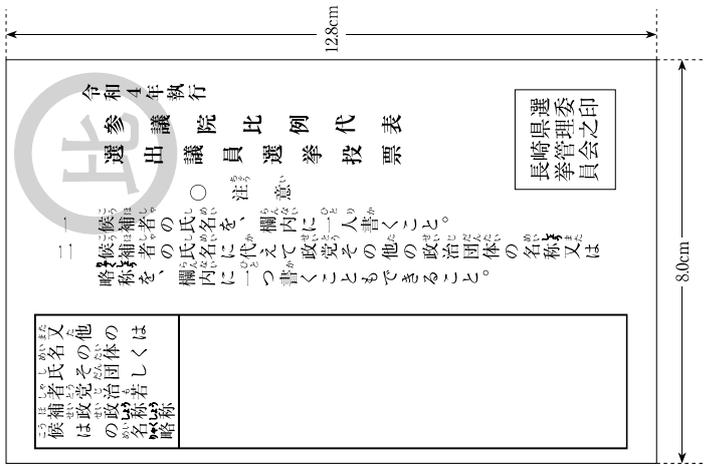
- 備考
- 1 投票用紙の色はクリーム色とし、文字は黒色刷りとする。
 - 2 選挙区選出議員選挙の投票用紙であることを示す「選」の表示を施すものとする。
 - 3 長崎県選挙管理委員会の印は刷込式とする。

2 参議院長崎県選挙区選出議員選挙点字投票用紙



- 備考
- 1 投票用紙の色はクリーム色とし、文字は赤色刷りとする。
 - 2 選挙区選出議員選挙の投票用紙であることを示す「選」の表示を施すものとする。
 - 3 長崎県選挙管理委員会の印は刷込式とする。
 - 4 点字投票である旨の表示を赤色で印刷するものとする。
 - 5 表面の右中央部に「せんきょく」と点字により表示するものとする。

3 参議院比例代表選出議員選挙投票用紙



- 備考
- 1 投票用紙の色は白色とし、文字は黒色刷りとする。
 - 2 比例代表選出議員選挙の投票用紙であることを示す「比」の表示を施すものとする。
 - 3 長崎県選挙管理委員会の印は刷込式とする。

4 参議院比例代表選出議員選挙点字投票用紙

(表)

(裏)

- 備考
- 1 投票用紙の色は白色とし、文字は赤色刷りとする。
 - 2 比例代表選出議員選挙の投票用紙であることを示す「比」の表示を施すものとする。
 - 3 長崎県選挙管理委員会の印は剛込式とする。
 - 4 点字投票である旨の表示を赤色で印刷するものとする。
 - 5 表面の右中央部に「ひれい」と点字により表示するものとする。

長崎県選挙管理委員会告示第35号

令和4年7月10日執行の参議院長崎県選挙区選出議員選挙における選挙長及び選挙長の職務を代理すべき者以下のとおり選任した。

令和4年6月22日

長崎県選挙管理委員会 委員長 葦本 昭晴			
氏名	住 所	氏 名	住 所
大塚 英 樹	長崎県長崎市	小 橋 和 則	長崎県長崎市

長崎県選挙管理委員会告示第36号

令和4年7月10日執行の参議院比例代表選出議員選挙における長崎県選挙分会長及び選挙分会長の職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

令和4年6月22日

長崎県選挙管理委員会
委員長 葦本 昭晴

長崎県選挙管理委員会 委員長 葦本 昭晴			
氏名	住 所	氏 名	住 所
大塚 英 樹	長崎県長崎市	小 橋 和 則	長崎県長崎市

長崎県選挙管理委員会告示第37号

令和4年7月10日執行の参議院長崎県選挙区選出議員選挙における選挙会を行う場所及び日時を次のとおり定めた。

令和4年6月22日

長崎県選挙管理委員会
委員長 葦本 昭晴

- 1 場 所 長崎市尾上町3番1号
長崎県庁行政棟3階321会議室
- 2 日 時 令和4年7月13日 午前9時30分

長崎県選挙管理委員会告示第38号

令和4年7月10日執行の参議院比例代表選出議員選挙における長崎県選挙分会を行う場所及び日時を次のとおり定めた。

令和4年6月22日

長崎県選挙管理委員会
委員長 葦本 昭晴

- 1 場 所 長崎市尾上町3番1号
長崎県庁行政棟3階321会議室
- 2 日 時 令和4年7月13日 午前10時30分

長崎県選挙管理委員会告示第39号

令和4年7月10日執行の参議院長崎県選挙区選出議員選挙における政見放送及び経歴放送について、各候補者の放送の順序を定めるくじを行う場所及び日時を次のとおり定めた。

令和4年6月22日

- ア 鉄道賃、船賃及び車賃 1のア、イ及びウに掲げる額
- イ 宿泊料(食事を除く。) 1夜につき10,000円
- 4 選挙運動に従事する者1人に対し支給することができる報酬の額
 - ア 選挙運動のために使用する事務員 1日につき10,000円
 - イ 専ら公職選挙法第141条第1項の規定により選挙運動のために使用される自動車又は船舶の上における選挙運動のために使用する者、専ら手話通訳のために使用する者及び専ら要約筆記(公職選挙法第197条の2第2項に規定する要約筆記をいう。)のために使用する者 1日につき15,000円

発行者 長崎県選挙管理委員会
〒890-0001 長崎市尾上町三番一號

電話代通表 八八九二二二四
直達表 八八九二二二四

印刷所 長崎県選挙管理委員会
〒890-0001 長崎市尾上町三番一號

株式会社 岩永印刷所

- 1 場 所 長崎県選挙管理委員会
委員長 葦本 昭晴
- 2 日 時 長崎市尾上町3番1号
長崎県選挙管理委員会書記室
令和4年6月22日 午後5時30分

長崎県選挙管理委員会告示第40号

令和4年7月10日執行の参議院比例代表選出議員選挙において、投票所内の投票の記載をする場所等に掲示する参議院名簿届出政党等の名称及び略称並びに参議院名簿登載者の氏名について、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第175条第3項の規定により、これらの掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時を次のとおり定めた。

令和4年6月22日

- 1 場 所 長崎県選挙管理委員会
委員長 葦本 昭晴
- 2 日 時 長崎市尾上町3番1号
長崎県選挙管理委員会書記室
令和4年6月22日 午後6時30分

長崎県選挙管理委員会告示第41号

令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙において発行する選挙公報について、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第169条第6項の規定により、候補者の掲載文又は名簿届出政党等の掲載文の写しを選挙公報に掲載する順序を定めるくじを行う場所及び日時を次のとおり定めた。

令和4年6月22日

- 1 場 所 長崎県選挙管理委員会
委員長 葦本 昭晴
- 2 日 時 長崎市尾上町3番1号
長崎県選挙管理委員会書記室
参議院長崎県選挙区選出議員選挙
令和4年6月23日 午後6時
参議院比例代表選出議員選挙
令和4年6月23日 午後7時30分

長崎県選挙管理委員会告示第42号

令和4年7月10日執行の参議院長崎県選挙区選出議員選挙において、選挙運動に従事する者に対し支給することができる実費弁償の最高額並びに選挙運動のために使用する労働者に対し支給することができる報酬及び実費弁償の最高額並びに選挙運動に従事する者に対し支給することができる報酬の最高額を公職選挙法(昭和25年法律第100号)第197条の2の規定により次のとおり定めた。

令和4年6月22日

- 1 選挙運動に従事する者1人に対し支給することができる実費弁償の額
 - ア 鉄道賃 鉄道旅行について、路程に応じ旅客運賃等により算出した実費額
 - イ 船賃 水路旅行について、路程に応じ旅客運賃等により算出した実費額
 - ウ 車賃 陸路旅行(鉄道旅行を除く。)について、路程に応じた実費額
 - エ 宿泊料(食事料2食分を含む。) 1夜につき12,000円
 - オ 弁当料 1食につき1,000円、1日につき3,000円
 - カ 茶菓料 1日につき500円
- 2 選挙運動のために使用する労働者1人に対し支給することができる報酬の額
 - ア 基本日額 10,000円
 - イ 起勤勤務手当 1日につき基本日額の5割
- 3 選挙運動のために使用する労働者1人に対し支給することができる実費弁償の額

毎週 火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に掲載するもの



長崎県公報

目次

◎ 選挙管理委員会告示

- ・選挙人名簿登録者数の50分の1の数及び総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数並びに県議会議員選挙区別の3分の1の数
- ・選挙運動費用支出制限額

所管課(室)名

選挙管理委員会書記室

〃

選挙管理委員会告示

長崎県選挙管理委員会告示第43号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項の規定による選挙権を有する者の50分の1の数及び総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数並びに県議会議員選挙区別の3分の1の数は次のとおりである。

令和4年6月22日

長崎県選挙管理委員会
委員長 葺本 昭晴

- | | | |
|---|--|----------|
| 1 | 50分の1の数 | 22,233人 |
| 2 | 総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 | 238,956人 |
| 3 | 県議会議員選挙区別の3分の1の数 | |
| | 長崎市 | 115,460人 |
| | 佐世保市・北松浦郡 | 72,194人 |
| | 島原市 | 12,240人 |
| | 諫早市 | 37,589人 |
| | 大村市 | 26,481人 |
| | 平戸市 | 8,465人 |
| | 松浦市 | 6,084人 |
| | 対馬市 | 8,257人 |
| | 壱岐市 | 7,139人 |
| | 五島市 | 10,286人 |
| | 西海市 | 7,501人 |
| | 雲仙市 | 11,846人 |
| | 南島原市 | 12,430人 |
| | 西彼杵郡 | 19,254人 |
| | 東彼杵郡 | 10,012人 |
| | 南松浦郡 | 5,315人 |

長崎県選挙管理委員会告示第44号

令和4年7月10日執行の参議院長崎県選挙区選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第194条第1項の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額を次のとおり定める。

令和4年6月22日

38,151,400円

長崎県選挙管理委員会
委員長 葺本 昭晴

発行者 長崎県
〒850-0801
長崎市上町三番一号

電話代
直通表 八八二二一
通表 八八二二一
四

印刷所 長崎県
〒850-0830
長崎市生町八番三十号

株式会社
岩永印刷所

毎週 火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に掲載するもの



目次

- ◎ 参議院長崎県選出議員選挙選挙長告示
 - ・選挙長の職務場所
 - ・選挙立会人のくじを行う場所及び日時
- ◎ 参議院比例代表選出議員選挙選挙分会長告示
 - ・選挙分会長の職務場所
 - ・選挙分会人のくじを行う場所及び日時

所管課(室)名
選挙課

選挙分会長

参議院長崎県選出議員選挙選挙長告示

参議院長崎県選出議員選挙選挙長告示第1号

令和4年7月10日執行の参議院長崎県選出議員選挙における選挙長の事務は、次の場所において行う。

令和4年6月22日

- 長崎市尾上町3番1号
- 長崎県庁行政棟1階大会議室
- 令和4年6月23日以降
- 長崎市尾上町3番1号
- 長崎県選挙管理委員会書記室

参議院長崎県選出議員選挙
選挙長 大塚 英樹

参議院長崎県選出議員選挙選挙長告示第2号

令和4年7月10日執行の参議院長崎県選出議員選挙における選挙会の選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時を次のとおり定めた。

令和4年6月22日

- 1 場 所 長崎市尾上町3番1号
長崎県選挙管理委員会書記室
- 2 日 時 令和4年7月7日 午後5時30分

参議院長崎県選出議員選挙
選挙長 大塚 英樹

参議院比例代表選出議員選挙選挙分会長告示

参議院比例代表選出議員選挙選挙分会長告示第1号

令和4年7月10日執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の事務は、次の場所において行う。

令和4年6月22日

参議院比例代表選出議員選挙
長崎県選挙分会長 大塚 英樹

- 令和4年6月22日
- 長崎市尾上町3番1号
- 長崎県庁行政棟1階大会議室
- 令和4年6月23日以降
- 長崎市尾上町3番1号
- 長崎県選挙管理委員会書記室

参議院比例代表選出議員選挙選挙分会長告示第2号

令和4年7月10日執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時を次のとおり定めた。

令和4年6月22日

- 1 場 所 長崎市尾上町3番1号
長崎県選挙管理委員会書記室
- 2 日 時 令和4年7月7日 午後6時

参議院比例代表選出議員選挙
長崎県選挙分会長 大塚 英樹

電話番号
直 通 八八五九二二一
通 話 八八五九二二一
電 報 二二二四

印刷所
長崎県生年八番三十号
株式会社
岩永

株式会社
岩永
印刷所

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登録するもの



長崎県公報

目 次

- ◎ 告 示
 - ・公有水面埋立ての竣功認可
 - ・公有水面埋立ての免許の出願
- ◎ 公 告
 - ・地域森林計画書の公表
- ◎ 公安委員会告示
 - ・指定講習機関の変更の届出
 - ・運転免許取得者等教育の認定機関の変更の届出
 - ・運転免許取得者等検査の認定機関の変更の届出
- ◎ 選挙管理委員会告示
 - ・令和4年7月10日執行の参議院長崎県選挙区選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨
 - ・令和4年7月10日執行の長崎県議会議員補欠選挙（佐岐市選挙区）における候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨
- ◎ 監査員公表
 - ・令和4年度長崎県公営企業会計定期監査結果に係る措置の公表

所管課(室)名	港 湾 課
”	”
林 政 課	
運 転 免 許 管 理 課	
”	”
選 挙 管 理 委 員 会 記 室	
”	”
監 査 事 務 局	

告 示

- 長崎県告示第38号**
 公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、次のとおり公有水面埋立ての竣功を認可した。
- な お、その関係書類を次のとおり閲覧に供する。
 令和5年1月17日
- 1 埋立ての竣功認可の年月日
 令和5年1月5日
 - 2 竣功認可を受けた者の名称及び所在地並びに代表者の氏名及び住所
 名 称 長崎県
 所在地 長崎県長崎市長崎市尾上町3番1号
 代表者の氏名 長崎県知事 大石 賢吾
 代表者の住所 長崎県長崎市長崎市尾上町3番1号
 - 3 埋立区域
 長崎県選挙管理委員会
 委員長 荻本 昭晴

法人の名称及び住所並びにその代表者の氏名	特定講習の業務を行う事務所の名称及び所在地
変更後	変更前
・株式会社本原自動車学校 ・長崎市高尾町8番41号 ・深堀 勝博	・有限会社本原自動車学校 ・長崎市高尾町8番41号 ・深堀 勝博
・株式会社本原自動車学校 ・長崎市高尾町8番41号 ・深堀 勝博	・本原自動車学校 ・長崎市高尾町8番41号

長崎県公安委員会告示第6号

運転免許取得者等教育の認定に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第4号）第7条第1項の規定に基づき、指定を受けた者から変更の届出があったので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。
令和5年1月17日

法人の名称及び住所並びにその代表者の氏名	運転免許取得者等教育に使用する施設の名称及び所在地
変更後	変更前
・株式会社本原自動車学校 ・長崎市高尾町8番41号 ・深堀 勝博	・有限会社本原自動車学校 ・長崎市高尾町8番41号 ・深堀 勝博
・株式会社本原自動車学校 ・長崎市高尾町8番41号 ・深堀 勝博	・本原自動車学校 ・長崎市高尾町8番41号

長崎県公安委員会告示第7号

運転免許取得者等検査の認定に関する規則（令和4年国家公安委員会規則第8号）第8条第1項の規定に基づき、指定を受けた者から変更の届出があったので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。
令和5年1月17日

法人の名称及び住所並びにその代表者の氏名	運転免許取得者等検査に使用する施設の名称及び所在地
変更後	変更前
・株式会社本原自動車学校 ・長崎市高尾町8番41号 ・深堀 勝博	・有限会社本原自動車学校 ・長崎市高尾町8番41号 ・深堀 勝博
・株式会社本原自動車学校 ・長崎市高尾町8番41号 ・深堀 勝博	・本原自動車学校 ・長崎市高尾町8番41号

選挙管理委員会告示

長崎県選挙管理委員会告示第1号

令和4年7月10日執行の参議院長崎県選挙区選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により次のとおり公表する。
令和5年1月17日

長崎県選挙管理委員会
委員長 荻本 昭晴

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年7月10日執行 参議院長崎県選挙区選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
38,151,400円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名 出納責任者氏名	大 熊 和 人	所 属 党 派	NHK党	期 間	令和4年6月22日から 令和4年7月9日まで	第1回分
収入	円	(職業)		支 出	円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(寄附額)			人 件 費	0	
NHK党	223,644			家 屋 費	0	
その他の寄附	0			選挙事務所費	0	
その他の収入	0			集会会場費等	0	
				通 信 費	0	
				交 通 費	223,644	
				印 刷 費	0	
				広 告 費	0	
				文 具 費	0	
				食 糧 費	0	
				休 泊 費	0	
				雑 費	0	
今 回 計	223,644			今 回 計	223,644	
前 回 計	0			前 回 計	0	
総 計	223,644			総 計	223,644	
		項 目	金 額			
		選挙運動用通常葉書の作成				0円
		ピラの作成				0円
		ポスターの作成				0円
		選挙事務所立札及び看板の類の作成				0円
		選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成				0円
		個人演説会の立札及び看板の類の作成				0円
		政見放送のための録画等				0円
		計				0円

報告書受理年月日 令和4年7月25日 第1回報告分

候補者氏名 出納責任者氏名	尾 方 綾 子	所 属 党 派	参政党	期 間	令和4年6月10日から 令和4年7月13日まで	第1回分
収入	円	(職業)		支 出	円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(寄附額)			人 件 費	0	
参政党長崎支部	1,000,000			家 屋 費	36,000	
参政党本部	814,646			集会会場費等	74,030	
松石宗平	36,000	自営業		通 信 費	13,804	
その他の寄附	0			交 通 費	141,111	
その他の収入	0			印 刷 費	818,383	
				広 告 費	94,399	
				文 具 費	1,174	
				食 糧 費	27,668	
				休 泊 費	5,200	
				雑 費	233,357	
今 回 計	1,850,646			今 回 計	1,445,126	
前 回 計	0			前 回 計	0	
総 計	1,850,646			総 計	1,445,126	
		項 目	金 額			
		選挙運動用通常葉書の作成				0円
		ピラの作成				0円
		ポスターの作成				0円
		選挙事務所立札及び看板の類の作成				0円
		選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成				0円
		個人演説会の立札及び看板の類の作成				0円
		政見放送のための録画等				0円
		計				0円

報告書受理年月日 令和4年7月25日 第1回報告分

候補者氏名 出納責任者氏名	尾 方 綾 子	所 属 党 派	参政党	期 間	令和4年7月27日から 令和4年7月27日まで	第2回分
収入	円	(職業)		支 出	円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(寄附額)			人 件 費	0	
その他の寄附	5,380			家 屋 費	0	
その他の収入	0			選挙事務所費	0	
				集会会場費等	0	
				通 信 費	0	
				交 通 費	0	
				印 刷 費	0	
				広 告 費	90,000	
				文 具 費	0	
				食 糧 費	0	
				休 泊 費	0	
				雑 費	550	
今 回 計	5,380			今 回 計	90,550	
前 回 計	1,850,646			前 回 計	1,445,126	
総 計	1,856,026			総 計	1,535,676	
		項 目	金 額			
		選挙運動用通常葉書の作成				0円
		ピラの作成				0円
		ポスターの作成				0円
		選挙事務所立札及び看板の類の作成				0円
		選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成				0円
		個人演説会の立札及び看板の類の作成				0円
		政見放送のための録画等				0円
		計				0円

報告書受理年月日 令和4年8月3日 第2回報告分

候補者氏名 出納責任者氏名	白 川 結 美	所 属 党 派	立憲民主党	期 間	令和4年6月8日から 令和4年7月25日まで	第1回分
収入	円	(職業)		支 出	円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(寄附額)			人 件 費	1,958,500	
立憲民主党	5,000,000			家 屋 費	0	
その他の寄附	0			選挙事務所費	26,900	
その他の収入	100,000			集会会場費等	80,831	
				通 信 費	798,540	
				交 通 費	2,726,208	
				印 刷 費	4,066,818	
				広 告 費	80,405	
				文 具 費	1,051,071	
				食 糧 費	639,050	
				休 泊 費	385,356	
				雑 費		
今 回 計	5,100,000			今 回 計	11,813,679	
前 回 計	0			前 回 計	0	
総 計	5,100,000			総 計	11,813,679	
		項 目	金 額			
		選挙運動用通常葉書の作成				388,500円
		ピラの作成				878,700円
		ポスターの作成				1,459,008円
		選挙事務所立札及び看板の類の作成				509,418円
		選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成				214,400円
		個人演説会の立札及び看板の類の作成				0円
		政見放送のための録画等				3,343,000円
		計				6,793,026円

報告書受理年月日 令和4年7月25日 第1回報告分

候補者氏名 出納責任者氏名	安江綾子 清川学	所属党派 日本共産党	期 間	令和4年6月10日から 令和4年7月12日まで	第1回分
収入	円		支出	円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(密附額)		人件費	0	
日本共産党長崎県委員会	4,442,718		家賃費	54,000	
その他の寄附	0		選挙事務所費	31,871	
その他の収入	0		集合会場費等	981,906	
			交通費	358,600	
			印刷費	14,318	
			広告費	0	
			食糧費	0	
			宿泊費	0	
			雑費	2,023	
今回計	4,442,718		今回計	1,442,718	
前回計	0		前回計	0	
総計	4,442,718		総計	1,442,718	
		項目		金額	
		選挙運動用通常葉書の作成		0円	
		ピラの作成		0円	
		ポスターの作成		0円	
		選挙事務所立札及び看板の類の作成		0円	
		選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成		0円	
		個人演説会の立札及び看板の類の作成		0円	
		政見放送のための録画等		0円	
		計		0円	

報告書受理年月日 令和4年7月21日

第1回報告分

候補者氏名 出納責任者氏名	山田真美 田中八重子	所属党派 日本維新の会	期 間	令和4年5月17日から 令和4年7月25日まで	第1回分
収入	円		支出	円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(密附額)		人件費	1,130,000	
日本維新の会本部	5,000,000		家賃費	114,500	
その他の寄附	0		選挙事務所費	32,126	
その他の収入	1,500,000		集合会場費等	197,356	
			交通費	0	
			印刷費	1,033,752	
			広告費	37,249	
			文具費	361,588	
			食糧費	1,008,890	
			宿泊費	2,011,004	
			雑費	5,926,465	
今回計	6,500,000		今回計	5,926,465	
前回計	0		前回計	0	
総計	6,500,000		総計	5,926,465	
		項目		金額	
		選挙運動用通常葉書の作成		0円	
		ピラの作成		0円	
		ポスターの作成		0円	
		選挙事務所立札及び看板の類の作成		0円	
		選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成		0円	
		個人演説会の立札及び看板の類の作成		0円	
		政見放送のための録画等		0円	
		計		0円	

報告書受理年月日 令和4年7月25日

第1回報告分

候補者氏名 出納責任者氏名	山田真美 田中八重子	所属党派 日本維新の会	期 間	令和4年7月25日から 令和4年8月31日まで	第2回分
収入	円		支出	円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(密附額)		人件費	0	
その他の寄附	0		家賃費	0	
その他の収入	50,000		選挙事務所費	0	
			集合会場費等	0	
			交通費	0	
			印刷費	600,000	
			広告費	0	
			文具費	0	
			食糧費	0	
			宿泊費	0	
			雑費	0	
今回計	50,000		今回計	600,000	
前回計	6,500,000		前回計	5,926,465	
総計	6,550,000		総計	6,526,465	
		項目		金額	
		選挙運動用通常葉書の作成		0円	
		ピラの作成		0円	
		ポスターの作成		0円	
		選挙事務所立札及び看板の類の作成		0円	
		選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成		0円	
		個人演説会の立札及び看板の類の作成		0円	
		政見放送のための録画等		0円	
		計		0円	

報告書受理年月日 令和4年9月6日

第2回報告分

候補者氏名 出納責任者氏名	山本啓介 前田浩章	所属党派 自由民主党	期 間	令和4年6月18日から 令和4年7月22日まで	第1回分
収入	円		支出	円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(密附額)		人件費	3,743,500	
長崎県歯科医師連盟	500,000		家賃費	481,806	
松永 更治	500,000		選挙事務所費	105,150	
自由民主党長崎県参議院議員選挙区第三支部	481,806		集合会場費等	1,170	
津田 和典	300,000		交通費	84,410	
長崎県薬剤師連盟	200,000		印刷費	2,862,500	
全国たばこ餅作者政治連盟九州支部	100,000		広告費	5,044,393	
日本商工連盟	100,000		文具費	18,046	
長崎県L.P.ガス政治連盟	100,000		食糧費	533,894	
その他の寄附	768,000		宿泊費	266,050	
その他の収入	5,055,000		雑費	542,612	
今回計	8,104,806		今回計	13,683,531	
前回計	0		前回計	0	
総計	8,104,806		総計	13,683,531	
		項目		金額	
		選挙運動用通常葉書の作成		330,225円	
		ピラの作成		878,700円	
		ポスターの作成		1,350,000円	
		選挙事務所立札及び看板の類の作成		314,500円	
		選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成		176,000円	
		個人演説会の立札及び看板の類の作成		89,100円	
		政見放送のための録画等		2,442,990円	
		計		5,581,515円	

報告書受理年月日 令和4年7月25日

第1回報告分

氏名	山本啓介	所属党派	自由民主党	期 間	令和4年7月31日から 令和4年8月3日まで	第2回分
出納責任者氏名	前田浩章					
収入	円					
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		支 出		円
末永孝好	自営業	50,000		人件費		30,000
その他の寄附		0		家賃費		0
その他の収入		0		選挙事務所費		0
				集会会場費等		0
				通信費		0
				印刷費		0
				広告費		0
				文具費		0
				食糧費		0
				休泊費		0
				雑費		0
今 回 計	50,000			今 回 計		30,000
前 回 計	8,104,806			前 回 計		13,683,531
総 計	8,154,806			総 計		13,713,531
		項 目		金 額		
		選挙運動用通常票書の作成				0円
		ビラの作成				0円
		ポスターの作成				0円
		選挙事務所の立札及び看板の類の作成				0円
		選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成				0円
		個人演説会の立札及び看板の類の作成				0円
		政見放送のための録画等				0円
		計				0円
		報告書受理年月日	令和4年8月5日	第 2 回 報 告 分		

長崎選挙管理委員会告示第2号

令和4年7月10日執行の長崎県議会議員補欠選挙（佐岐市選挙区）における候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により次のとおり公表する。

令和5年1月17日

長崎県選挙管理委員会
委員長 葦本 昭晴

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年7月10日執行 長崎県議会議員補欠選挙（佐岐市選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

5,688,300円

- 3 報告書の要旨